

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4090700503		
法人名	株式会社 いきいき		
事業所名	グループホーム いきいき桜苑		
所在地	〒806-0030 福岡県北九州市八幡西区山寺町3番16号 Tel 093-644-0702		
自己評価作成日	令和元年11月13日	評価結果確定日	令和元年01月21日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

いきいきの理念「あなたの笑顔が見たいから」のもと住み慣れた我が家のように心から安心してその人らしさを尊重した関わりを持って自然で穏やかな笑顔を忘れないように毎朝の申し送り時に理念の唱和をしている。御家族様・お客様が気兼ねなくお越し下さり、たくさんの笑顔の輪が広がっている。桜苑は山寺町で地域の一人として根ざしている。その流れを崩さずに地域の行事にもご入居者と積極的に参加している。地域の山笠も桜苑に立ち寄って頂きご入居者とふれあいを持っている。運営推進会議にも地域住民の代表・町内会長・センターの館長・ご家族様等が欠かさずことなく出席して下さっている。8月に熊西中学生合唱部が桜苑に来られ、中学校との連携が出来ている。ご入居者の意志を最期まで尊重し、その方らしい生活を送って頂けるようにご家族様と常に連携を図ることを心掛けている。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号 Tel 093-582-0294		
訪問調査日	令和元年12月20日		

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「いきいき 桜苑」は、認知症高齢者が住み慣れた地域の中で、最期まで安心して暮らせる事業所を目指し19年前に開設した地域密着型グループホームである。ホーム前の歩道や近隣の公園の清掃を地道に続けてきたことで地域の方とも顔見知りになり、利用者をさりげなく見守ってくれる等協力関係を築いている。地域の中学校合唱部の来訪時には、感動のあまり利用者が涙を流す場面もあり、交流が少しずつ広がっている。協力医による往診とケアマネージャー兼務の看護師、介護職員との連携で安心の医療体制が整い、看取りにも取り組んでいる。法人内研修の充実を図り、法人全体で人材の育成に力を入れ、職員のスキルアップに繋げている。今年11月に着任した管理者を経験の長い職員が支え、いきいきの理念、「あなたの笑顔が見たいから」のもと、利用者の思いを尊重し、その人らしいいきいきとした暮らしの支援に取り組んでいる、グループホーム「いきいき桜苑」である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、日常的に戸外へ出かけている (参考項目:51)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価
			実践状況	実践状況
I. 理念に基づく運営				
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「あなたの笑顔が見たいから」を当事業所の理念とし、毎日の申し送りの中で唱和することで常に共有できるようにし、事例検討会議等においても職員全員が理念を意識することで実践に向けて日々取り組んでいる。又、御入居者・御家族等に当事業所の理念を理解して頂くために分かりやすい場所に掲示している。	法人理念を見やすい場所に掲示し、毎日の申し送り時に唱和して共有している。また、毎月の事例検討会議の中で理念を振り返ることで意識づけを行い、介護サービスに反映させている。19年の経験を活かし、介護相談や認知症の啓発に取り組み、頼りにされるグループホームである。
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会に加入しており市民センターの催しや地域のお祭りなどに参加し積極的に交流するように努めている。夏にある黒崎祇園山笠では、地域の方が苑の前で御入居者全員で見物が出る様に協力をして下さり、黒崎ならではの地域との交流が出来る。市民センターでの文化祭には桜苑作品を出し展示をし御入居者全員で参加した。熊西中学生の合唱で来訪して失語症を伴い日頃表情の硬い御入居者が生徒たちと別れる時に号泣される場面があり職員も共に感動する事が出来た	ホームの周りや公園の清掃活動を長年続け、何かあれば近隣の方が駆けつけてくれる関係を築いている。黒崎祇園山笠の見物や市民センターの文化祭に作品を出展して参加する等、地域の一員としての関わりを大切に取り組んでいる。利用者数かず、折尾のオレンジカフェにも出かけて、地域の方との交流を楽しんでいる。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	2ヶ月毎に地域の方々や御入居者、御家族が集まり、運営推進会議を開き苑での日常をお伝えしている。防災訓練等、回覧板にて呼びかけをし地域の方にも参加して頂く事で認知症の方への声掛けや対応についても理解して頂いている。又、当法人の事業所が行っている行方不明者捜索訓練にも参加することで地域と共に認知症について学んでいる。認知症の人のコミュニケーションのとり方等研修での学びを伝え地域の方にも理解を拡げている。	
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1度、御家族の代表、地域住民の代表、民生委員、地域包括センター、市民センター館長、福祉協議会会長等参加して頂き、運営推進会議を開催し事業所の近況報告や情報交換を行い、御家族からの要望や意見などをサービスの向上に繋げている。又、入居者が地域の催し物に参加出来る様に会議の中で日程を知らせて下さっている。	運営推進会議は2ヶ月毎に開催し、家族代表他、多くの地域代表の参加を得ている。ホームの運営や取り組み、今後の予定を報告し、参加委員から意見や質問、地域行事の予定等の報告を受けている。これらの意見や情報を、ホームの運営やサービスの向上に活かしている。
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	毎月市への空き室情報報告書を送り利用状況をお伝えしている。また、推進会議毎回地域包括支援センター、地域の民生委員の方が参加して下さり協力関係が出来る。	運営推進会議に地域包括支援センター職員が参加し、ホームの現状を伝え、助言や情報提供を受け、協力関係を築いている。また、行政担当窓口にも、空き室情報や事故報告を行っている。
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	「身体拘束マニュアル」を作成しており、「福岡県身体拘束ゼロ宣言」に登録し、事例検討会議などで身体拘束についての研修をし、検討、理解を深めている。玄関には鍵をかけるに御入居者の行動を見守り、細やかな配慮に努めている。行動の抑制にも気をつけて、声掛けの仕方でも身体拘束になることを伝達し、その方に寄り添い、今の思い考えるように心掛けている。	身体拘束マニュアルを作成し、身体拘束廃止委員会を立ち上げ、3ヶ月毎に話し合いを行っている。年間の研修計画の中で2回、身体拘束をテーマに取り上げ、拘束が利用者に及ぼす弊害や具体的な事例について検証を行い、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待についての研修を行い、職員間で共通の意識を持っている。言葉の拘束がないようにルール表にて、朝の申し送り時に理念の唱和と共に皆で読んでいる。また、事例検討会議などでも職員自身の言動・行動を振り返る様に、どうすることが虐待になるのか、職員皆で考え・尊厳するケアの実践に努め防止を図る。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	入居されている方が成年後見人制度を活用されている為、職員にも勉強する機会となっています。地域包括支援センターとも連携をとりスムーズに行くように支援する。	権利擁護の制度を活用している利用者がいるので、業務の中で制度について学ぶ機会を得て理解を深めている。必要時には、情報提供を始め、関係機関へ橋渡し出来る体制を整え、利用者の権利や財産が不利益を被らないよう支援している。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時、解約時、改定の際にも十分な説明を行っている。その際に不安や疑問点が発生した場合には、すぐに説明し理解・納得していただけるように努めている。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	御家族の来苑時には笑顔でお迎えし、職員の方から御入居者の日頃の状況をお伝えするようにし、不安や要望等を話して頂きやすい環境作りに努めている。入居者にも日々のコミュニケーションの中で不安や要望をお尋ねし反映できるようにしている。玄関にはご意見箱の設置や相談窓口の連絡先を掲示している。又、行事等に御家族様にもボランティアで参加して頂き、意見等を言いやすい関係作りに取り組み、運営に反映している。	家族の面会が多く、面会時に家族の意見や要望等を聴き取り、ホーム運営に反映させている。年1回行う茶話会形式の家族会にはほとんどの家族の参加があり、家族同士の交流も深まっている。また、「桜苑だより」を毎月送付し、家族の安心に繋げている。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月の事例検討会議の中や毎日の申し送り時に各職員の提案や意見を聞き、交換を行い反映できるように努めている。又、シフト上参加出来ない職員に対しても事前に意見をもらっておく等の工夫している。後日、会議録を作成したものを改めて閲覧するように努めている。	月1回、事例検討会議を開催し、ほとんどの職員が参加し、事前にレジメを配布して、予め意見をまとめて参加できるよう工夫している。利用者一人ひとりの状態を担当者から報告し、意見交換を行い、出された意見等を運営に反映させている。法人の部長、代表、会長もこまめに足を運び、職員から直接話を聴いて、業務改善に取り組んでいる。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員の努力、役職、資格習得、各種役割などを評価して、給与水準を高めることによって向上心が持てるように努めている。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の募集、採用にあたっては、性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。介護職員として質の向上と自信を持ち充実した職務が出来る様に、研修の参加や学習の場を持つようにしている。又、代表が異動時等に希望を聞き、ヒアリングを行い、職員の働き方の意向を尊重し、適材適所で長く仕事が出来る様に配慮している。	職員の採用は、人柄や介護に対する想いを優先し、年齢や性別、資格等の制限はしていない。採用後は、新人研修や毎月の法人内研修、外部研修受講を奨励し、職員一人ひとりの質の向上に向けて取り組んでいる。管理者は、職員の能力や特技を把握し、適材適所に役割分担して働きやすい職場を目指している。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	法人会議や同業者との意見交換の場を活かし取り組んでいる。入居者の人権だけではなく、職員の人権も含めて事例検討会議や朝の申し送り時に話をしており、職員全員で理念・ルールを唱和し、常に人権を尊重し、尊厳を守るように取り組んでいる。	利用者の人権を尊重する介護のあり方について、法人会議や事例検討会議の中で話し合い、言葉使いや対応に配慮した介護サービスに取り組んでいる。職員は、毎朝、法人理念とルールを唱和し、利用者が安心して暮らすことのできるホームを目指している。また、人権週間に行われる行政主催の行事に参加する等、啓発活動にも取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	認知症実践者研修等にも各自の力量を見ながら受講できるように体制を整えている。特に新人の困りごとがないか一週間区切りでヒアリングをしている。開催情報は全職員で閲覧出来るようにしている。研修受けた職員は事例検討会議で発表の場を設け、職員同士が共有できるようにしている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	GH協会の研修を通じて、交流や意見交換を行いサービスの向上を図っている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	「あなたの笑顔が見たいから」の理念のもと、御本人とのコミュニケーションを多くし、笑顔で寄り添う姿勢を心掛けている。温かみのある笑顔で、安心感を持って頂けるように努め、不安な気持ちに寄り添い共に解決していく姿勢で取り組んでいる。安心して、住み慣れた我が家のような居心地の良い環境作りを意識している。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居にあたり御家族とゆっくり話する機会を作り、今までの在宅での様子や不安なこと、ご要望等を十分にお聴きし御家族の思いに添える様努めている。又、御利用者の生活を写真に残しお渡し、状況を細かくお伝えることでコミュニケーションを図り関係づくりに努めている。不安なことがある時には、傾聴、受容し、寄り添い、少しでも解消できるように心掛けている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居初期には、初期対応とこれからの支援に向けて御本人のこれまでの生活情報をセンター方式を用い、把握するようにしている。入居の様子や本人、御家族の求めていることを聴く時間を多く作り、必要としている支援、サービスを探り対応できるように努めている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	共に暮らすという意識を持ちながら、人生の大先輩から学ぶという姿勢を忘れずに生活をしている。入居者の今ある力を発揮して頂けるよう声掛けをしながら、日常生活の中の家事を職員と一緒にする。又、食事を一緒にテーブルで頂くなど、家族のような関係を築いている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	2ヶ月に1度の運営推進会議や年に1度の家族会を開き、御入居者、御家族、職員がコミュニケーションをとれる場を提供している。事業所で撮った写真や毎月のお手紙や新聞で状態や表情をお伝えしている。苑外の行事の際には御家族も参加したり、受診の付き添いに来て下さる御家族もおられ、御家族と共に御入居者の生活を支えて頂いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	御入居者の馴染みの関係や生活歴を入居時「暮らしの状況(生活シート)」に記入して頂き、職員全員が把握できるようにしている。御家族や馴染みの方々が途切れることなく来苑して下さっている。どなたでも来苑しやすい雰囲気作りやおもてなしを心掛けている。	入居時に、「暮らしの状況(生活シート)」に記入してもらうことで、利用者の馴染みの関係の理解に努め、職員間で情報を共有している。訪れやすい雰囲気作りを心掛け、家族や親戚、友人、知人等の面会を歓迎し、楽しい時間を過ごしてもらえるよう支援している。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	この御入居者の今ある力を見極めて、その方にあった役割などを担って頂き、やりがいを感じて頂ける様支援している。孤立しないように職員が仲介役となり、御入居者同士の馴染みの関係が築けるよう配慮している。又、御入居者の年齢層が広く、御入居者同士でわからないことを教え合われるような良い関係性が築けている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院時にはお見舞いに伺い、状態の把握をしている。亡くなった御入居者の御家族や入院の為退居した入居者と退去後の情報を交換し、相談しやすい関係を努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	御入居者の思いや意向を把握する為に、常に寄り添い、笑いや会話の中から希望などを聞き、御家族と話し合い、御本人の希望に沿った支援に努めている。又、意思疎通が困難な時には表情やふとした時に出される仕草などから気持ちを汲み取り把握するように努めている。	職員は、利用者との毎日の暮らしの中で、利用者の思いの把握に努め、家族と相談しながら、出来るだけ本人の希望に沿えるよう支援に努めている。意思を伝えることが困難な利用者には職員が寄り添い、その表情や仕草から利用者の思いを汲み取り、本人本位に検討している。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	今まで在宅で使われていた家具などを出来るだけ使って頂いている。新規の入居者にはセンター方式活用し生活歴を把握するようにしている。入居前に使われていたサービス等について前担当のケアマネより情報を頂いている。日々の会話から幼少期の話や生活してきた場所等を引き出している。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ケアプランの作成に伴い個々の1日の過ごし方について把握しているようにしている。ご本人とコミュニケーションをとったり、会話、家事の一部を担って頂く中で、心身状態や今持てる力を把握している。その方々の心身の状態に合わせ、休息なども取り入れ無理のないように過ごして頂いている。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	入居者お一人お一人に担当職員をつけ、思いや、意向を聞き逃さないようにしている。御家族の来苑時には状況報告を行い、ご家族の意向も遠慮なく伝えて頂ける様工夫している。事例検討会議や日々のミーティングの中で、職員間と意見交換をしながらその方の現状を確認し、アセスメントに基づいた介護計画を作成している。	利用者や家族の意見、要望を聴き取り、事例検討会議で話し合い、利用者本位の介護計画を半年毎に作成している。モニタリングを3ヶ月毎に実施し、利用者の状態変化に合わせて、その都度、家族、主治医と連絡を取り、職員間で話し合い、現状に即した介護計画を作成している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個人記録には介助内容や様子だけではなく、御本人の会話や行動等も記入していくことで、後から見直してケアの対策にも活かせるようにしている。職員は記録に目を通して情報を共有している。また、連絡ノートを作成し気づいたことや共有できる情報を書き出し、事例検討会議で再確認できるように努めている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	御家族には来苑時に御本人の状況、往診時の内容をお伝えして情報を職員と共有している。御入居者を中心とした御家族との交流を円満に行えるよう取り組んでいる。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域のお祭りや行事、黒崎ならではの山笠等、地域の方々と交流する機会が多くあり、積極的に参加していく事で、地域の一員として暮らしを楽しんで頂けるよう努めている。公園や中学校、保育所が近辺にあり、散歩に出るだけでも交流を図ることができる。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	御入居者が受診する医療機関については、御本人、御家族の意向に沿って支援している。急変時に対応してくれる協力医につき2回訪問診療を行っている。又、御家族付き添いにて受診される折には、日頃の状態をお伝えし連携を図ることで適切な医療が受けられるように支援している。往診時に御家族の立会いを案内して連携を図る。	入居時に、利用者や家族の希望を聴いて、馴染みのかかりつけ医と協力医療機関を選んで貰い、現在は1名、家族同行の受診をお願いし、情報提供書にバイタル表を付けて持参している。協力医による月2回の往診とホーム専属の看護師、介護職員との連携で、利用者の小さな変化も見逃さず、充実した医療体制を整えている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	専属の看護師と医療連携を図り、状態の観察や疾患のアドバイス、指示を受けている。主治医、御家族との仲介役となり、御家族の医療に対する不安等にも相談に乗り安心して頂けるようにしている。訪問診療時には看護師が医師になるべく同行する為情報を報告し相談するようにしている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には日頃の状態を書面にし情報提供することで御本人が安心して治療に専念出来る環境作りを支援している。又、こまめにお見舞いに行き、看護師より現状を伺い状態の把握に努める。退院時には御家族・主治医・当事業所が連携を図り、退院後の生活を支える事が出来る環境を整えている。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	専属看護師と医療連携を図り、入所時に重度化についての説明をしている。緊急の対応、主治医と状態報告や連携を密に行っている。往診の主治医と御家族との面談が出来る様に支援している。急変時には御家族に連絡し連携を図っている。職員のスキルアップを図りながら、御入居者の重度化に向けた支援体制に取り組んでいる。	契約時に、利用者、家族から、「私の医療に関する希望」を聞き取っている。利用者の重度化に伴い、家族と密に連絡を取りながら、主治医を交えて繰り返し話し合い、出来るだけ、利用者や家族の希望に沿った終末期の支援に取り組んでいる。毎年、数名の看取りの支援を行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	現場看護師より急変時の対応法を教わりどの職員でも冷静に対応できるよう日頃から意識付け、いつ何がおきても対応できるように備えている。救急車の要請手順を電話の横に貼っている。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災、地震、水害時のマニュアルや職員間の連絡網を作成し、事例検討会議で内容の確認を行っている。年2回、定期的に昼夜を想定して避難訓練を実施し、避難経路及び避難場所の確保をするとともに地域の方々にも参加して頂き協力体制を築いている。又、非常食、非常時の備品を備蓄し災害に備えている。	年2回、昼夜想定避難訓練を実施し、消防署への通報訓練を始め、消火器の使い方、非常口や避難経路の確認を行っている。地域住民、民生委員の参加も得て、避難場所での見守りをお願いする等、協力体制が整っている。また、非常災害時に備えて、非常食、飲料水を用意している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個人情報の取扱いについては重要事項説明書に明記し、いつでも見て頂けるように玄関に設置している。御入居者を人生の先輩として尊敬し、常に受容の姿勢でケアに取り組んでいる。又、否定語を使わず、まずは御入居者のお気持ちを傾聴し受け止める様心掛けている。御入居者の生活史、望む生活等を把握することでその方らしく過ごして頂けるように援助している。	利用者のプライバシーが損なわれていないかを事例検討会議を通して確認し、職員間で常に話し合い、声掛けの仕方や対応に注意している。特に、排泄や入浴の場面では、利用者のプライドや羞恥心に配慮したケアを心掛けている。また、個人情報の取り扱いや職員の守秘義務については職員に説明し、情報漏洩防止の徹底に取り組んでいる。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	生活の中で選択する機会を作り、自己決定が出来るように支援している。又、自発的な行動に対してはなるべく添えるように支援している。モニタリングやコミュニケーション時に、困った事や不安な事、要望などが無い会話の中で引き出し確認している。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	1日のリズムの中で、その日その日の御入居者の状態を把握し、お気持ちを尋ねながらレクリエーションへの参加、入浴、散歩、休息などその時々にあった支援をしている。出来るだけ御入居者の要望に合わせて過ごして頂けるように心掛けている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	在宅時の洋服を出来るだけ持って来ていただき、その人らしい服装で過ごして頂けるようにし、女性らしさ・男性らしさを忘れないように支援を行っている。又、衣服を着こみ過ぎる御入居者に対してはさりげなく調整をし、その人らしさを損なわないように気をつけている。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	昼食は職員も同じテーブルについで楽しく会話しながら食べている。食事前後の準備・片付け等お声掛けにてご協力して頂き、御入居者同士で教え合われ自然と役割が出来ている。又、職員手作りのおかずや鍋を囲んだり楽しんで頂く事が出来た。	管理栄養士が考案した献立を基に、利用者一人ひとりの状態、嚥下機能に配慮しながら、美味しく、安全な食事を提供している。「食で笑顔が見たいから」をモットーに、お好み焼きや焼きそば作りに挑戦したり、職員が(弁当持参や検食で)利用者の間に入って共に食事を提供する等、家庭的な雰囲気ですべてを大切にしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事・水分量をチェック表を記入し、お一人お一人の摂取量の把握に努めている。個々の状態に合わせて食事の形態、食具、食器を替えて提供している。御入居者の方が高齢になられ、刻み食になつて方もおられるが介助にて摂取して頂いている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	個々の力に応じて口腔ケアの声掛け、援助、介助を行っている。口腔ケア時には口腔内の異常はないかを確認している。又、ご希望や必要に応じて歯科往診を利用し、往診時にはブラッシングの方法や口腔ケア用品の相談を行い、個々の状態に合わせた支援をしている。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排便、排尿チェック表にて排泄リズムをしっかりと把握し、早めに声掛け、誘導を行い今ある力が活かされるように介助している。歩行状態なども把握し、排泄の失敗なく自立できる排泄用品の検討やご本人への情報提供を行い、気持ちよく過ごせる様に一緒に考え支援している。	職員は、利用者の排泄パターンや生活習慣を把握し、早めの声掛けや誘導を行い、利用者が重度化しても職員2人体制で、トイレでの排泄の支援に取り組んでいる。また、個人に応じた排泄用品の検討や、本人や家族への情報提供を密に行い、安易にオムツを使用しないケアに取り組んでいる。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事前の体操や散歩、ヨーグルト・牛乳などの食品を提供し便秘の予防に取り組んでいる。 又、主治医と連携を図りながら下剤の調整を行い、その方にあった服薬調整を行い排便コントロールを行っている。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	バイタルチェックを行いその日の健康状態を見て入浴して頂いている。曜日は決めることなく御入居者のその時々状況やお気持ちに合わせて、柔軟に対応できるようにしている。又、入浴を楽しんで頂けるように入浴剤を用いたり、季節に応じてゆずなどを用いて工夫している。	入浴は、利用者の体調や希望に配慮しながら、平均して一日おきの入浴となっている。重度の方に対しては、職員2名介助で支援を行い、シャワーチェアを利用してのシャワー浴やバット交換の度に清拭を行う等して、気持ちよく過ごせるよう支援している。拒否のある方には、声掛けを工夫しながら柔軟に対応している。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一日一日の流れは決まっているが、その方その方に合わせ、又希望された時には休息をとって頂いている。室温調整、斜光、音等にも配慮してリラックスできる環境作り心掛けています。気候の良い時期には日光浴や散歩を取り入れ、体のメカニズムを活用し夜の睡眠へとつなげている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬内容を全職員が把握するようにしている。内服薬の変更などの情報を確実に共有できるように連絡ノートに記録している。又、新しい薬に関しては、効能や副作用、注意点などを確認し職員間の連携を図り観察、報告を密に行うように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	食器拭き、洗濯干し、畳み等を日常生活の中で職員と一緒に個々の役割を持って張りのある生活を送って頂けるように支援している。又、歌や談話や体操を楽しんだりテレビ鑑賞などリビングで他入居者や職員と一緒にあって笑って過ごす事も日々の楽しみとなっている。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気の良い日は近所の公園へ散歩に出かけたり、苑庭でお茶を飲みながら過ごすように努めている。地域の行事に積極的に参加して地域の方々と交流を深めている。又、御家族様が来苑時には散歩にお連れして下さったりと積極的に協力して下さっている。	天気の良い日を利用して、近所の公園への散歩や、苑庭のテーブルでティータイムを楽しむ等、日常的に意識して屋外に出る機会を設けている。社用車を使用して、ドライブや季節毎の花見、買い物等に出かけ、利用者の気分転換を図っている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	買い物や外食へ行った時は、御入居者の力量に応じて支払いをして頂く等出来る力を活かし支援している。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	毎年御入居者には年賀状を書いて頂き、御家族や親戚の方々との交流を深めている。季節の折々やお祝いが届いた際には御自分で電話をかけることのできない御入居者には職員が代わってかけたり、伝言を伝える等の支援をしている。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	混乱や不快をまねかないものには置かないように配慮している。又、職員の足音や声の音量等に気をつけている。室内には御入居者の作品や季節の飾り付け、食事・レク中には音楽を流し、家庭的で居心地よく暮らして頂けるように工夫している。	玄関周りには季節の花が植えられ、室内には、利用者と職員が制作した作品(市民センターの文化祭に出展)や季節の飾りつけをして、温かな雰囲気のリビンググループである。心地よい音楽を流したり、利用者によるピアノ演奏、口腔体操、家事活動等、利用者がその人らしく笑顔で過ごしている共用空間である。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングには一人掛け、二人掛け等のソファを設置しており、御入居者の思い思いで一人になられたり、気の合った御入居者同士で過ごされたり、テレビやDVDを鑑賞しながら談笑できるように工夫している。又、お部屋の出入りも自由にして頂いている。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時には使い慣れた家具・小物や仏壇、御本人や御家族の写真を飾って頂き、馴染みの落ち着いた空間となるようにしている。 御家族、御本人と相談しテレビや椅子を置くなど独りの時間も大切に出来るよう配慮している。	入居前に利用者や家族と話し合い、利用者の使い慣れた家具や仏壇、大切な身の回りの物を持ち込んでもらい、担当者が家族と相談しながら、その方らしい部屋作りを支援している。箆笥の中の整理整頓や衣替えを家族や本人と一緒にいき、心地よく暮らす事が出来るよう、配慮している。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	安全かつ自立した生活が送れるようにリビング周りや浴室には手すりを設置している。御入居者が「できること」「わかること」を活かしてそれぞれのペースで園芸、掃除、洗濯、食事の準備、食器拭きができるようにテーブルの高さや花壇の高さなど環境を整え工夫している。		